

待ったなし!

カスハラ 防止措置の義務化に備える

実務対応セミナー

令和8年10月 労働施策総合推進法改正により
義務化スタート!

経営者・管理職・人事担当者の方、必見!

こんなお悩みはありませんか?

- ☒ クレームとカスハラの違いが分からない
- ☒ 従業員がお客様対応でストレスを抱えているようだ
- ☒ 義務化と聞いたが、何から手をつければいいのか分からない
- ☒ 社内のカスハラ対応ルールが整備できていない
- ☒ 実際にカスハラと思われる事案が起きており、対応に困っている

その対応、

「担当者任せ」

になっていませんか?

会社としての「備え」が必要です。



カスハラ対策は、「従業員を守る」ための会社の仕組みづくりです。

セミナー内容 (※内容は前後する場合があります)

01 基礎知識

カスタマーハラスメントとは?
定義と法改正の概要

02 具体的対応

事業者求められる
具体的な防止措置の内容

03 実践事例

業種別の対応事例・
想定ケースの紹介
(商業・飲食・サービス業)

04 社内整備

社内規程・対応
マニュアル整備の
ポイント

05 質疑応答

自社での対応について
講師に質問できます

開催概要

日時 令和8年12月3日(木) 14:00~16:00

会場 高砂地域交流センター
(高砂市高砂町北本町1110番地の1)対象 商業・飲食業・サービス業等の
経営者・管理職・人事担当者の方

定員 30名(先着順)

参加費 無料

持参物 特になし(当日資料配布)

講師

特定社会保険労務士・行政書士

道岡 伸介 先生

MICHIOKA総合事務所代表。
甲南大学法学部に在籍し、労働法演習を含むゼミナールの講師を務めるほか、
歯科医師会・行政書士会・司法書士会など
幅広い分野での講師実績を持つ。
労働保険事務組合はりま経営労務協会会長として、
地域の中小企業の労務管理を幅広く支援している。



お申込み方法

① 申込フォーム(原則)

右のQRコードから
お申込みください。

② FAX

下記FAX申込書に必要事項を
ご記入のうえ、お申込みください。

申込締切

令和8年

11月20日(金)

まで

FAX申込書 高砂商工会議所 行

FAX: 079-442-0369

会社名	業 種	☐ 商業	☐ 飲食業	☐ サービス業	☐ その他()
氏 名	セミナーで聞きたいこと・質問(任意)				
電話番号					
メールアドレス					

お申込み・
問合せ先

高砂商工会議所 中小企業振興部

TEL: 079-443-0500 / FAX: 079-442-0369 / MAIL: takasho@takasago-cci.or.jp